

在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野 平成28年～平成29年事業報告

一般社団法人 全国訪問看護事業協会
副会長 上野 桂子

事業実施内容の全体像

1. 研修プログラムの開発

- 都道府県、市区町村が実施する在宅医療・訪問看護の推進及び訪問看護人材育成研修等の講師人材を養成するための研修プログラムを作成

2. 受講者の推薦（各都道府県）支援

- 看護協会や訪問看護ステーション協議会からの推薦を参考に、各都道府県が2～3名を推薦する（訪問看護担当部局の行政職員1名含む）ための連絡調整及び支援

3. 事前課題の提示・収集

- 効果的に研修を受講してもらうため、受講予定者に事前課題を提示し、提出された資料を研修会資料集として配布、GWで活用

4. 研修会の開催

- 訪問看護を取り巻く現状や行政との連携方法、訪問看護の対象（小児から高齢者まで）の理解、成人学習者の特徴や教育の方法、訪問看護についてわかりやすく説明する技術習得、受講後の自身の取り組みのイメージ化、自地域の研修ニーズに基づいた研修プログラムの作成、などを講義・ロールプレイ・GWで研修

5. 自治体等への情報提供

- 各都道府県の訪問看護行政担当者、看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会へ資料集・DVDの配布
- 全国訪問看護事業協会ホームページへの資料集の掲載

6. 活動状況の把握

- 平成28年度、29年度受講者、行政を対象に受講後活動のアンケート調査を実施（事業の効果測定）

7. 受講者フォローアップ

- 受講者活動報告会：活動内容の共有と今後の活用
- 事業所自己評価ガイドライン普及のための講師養成研修会：質の向上
- 受講者間のネットワーク構築支援：メーリングリストの作成

1. 研修プログラムの開発

●平成28年度

- ・ 検討委員会にて検討を行い、プログラムを決定
- ・ 研修会開催後に、プログラム見直しのための検討会（受講者5名含む）にて、受講者のプログラム評価及び自己評価の結果等を踏まえ、プログラム内容を検討

●平成29年度

- ・ 平成28年度の検討を踏まえ、前年度研修プログラムを基本として、内容の改訂を実施
- ・ 研修会開催後に、プログラム見直しのための検討会（受講者4名含む）にて、受講者のプログラム評価及び自己評価の結果等を踏まえ、プログラム内容を検討

●平成30年度

- ・ 検討委員会にて、平成29年度同様の研修プログラムでの実施を決定

研修会 日時・会場・目的・方針

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日時	平成28年11月26日（土） 9：00～17：00	平成29年12月9日（土） 9：00～16：20	平成30年11月30日（金） 9：00～16：20
会場	ベルサール神田	大手町ファーストスクエアカンファレンス	CIVI研修センター 秋葉原
目的 方針	<p>地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割を果たすために、「訪問看護師の量的・質的確保の課題を整理し解決策の糸口を提言できる」「地域の実情に沿った訪問看護の基盤整備・推進活動について方策を考えることができる」、また、それを「地域において企画・運営できる」人材を養成し、受講後、都道府県の訪問看護担当者とともに、当研修内容を伝達研修し、地域における同様の人材育成にも関わるようにする。最終的に各項目の講義の学びを活かして、今後の取り組みの必要性や内容の検討につなげる。</p>	<p>人材育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方を身につけ、「自地域において講師人材となることができる」「自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる」人材を養成し、受講後、都道府県の訪問看護担当者とともに、当研修会での学びを活かして、今後の取り組みの必要性や内容の検討につなげ、地域における訪問看護人材の確保・育成に関わることができるようにする。</p>	<p>人材育成とは何か、人を教育することの基本的な考え方を身につけ、「自地域において講師人材となることができる」「自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる」人材を養成し、受講後、都道府県の訪問看護担当者とともに、当研修会での学びを活かして、今後の取り組みの必要性や内容の検討につなげ、地域における訪問看護人材の確保・育成に関わることができるようにする。また、地域における課題の解決に向けて、受講者同士が継続的に有機的なつながりを持てるようにする。</p>

平成28年度プログラム

【総論】

	時間	講義名	到達目標	概要・内容
講 義	10分	本研修の趣旨説明	本研修会で養成しようとしている訪問看護ハイレベル人材像や自らその役割を担う重要性について理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・本研修会の位置づけと役割 ・訪問看護ハイレベル人材育成の必要性
	30分	地域包括ケアシステムと在宅医療	地域医療構想・地域医療計画の仕組みを理解し、地域包括ケアシステムにおける在宅医療計画の課題（訪問看護の量と質）を整理することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療計画策定のための会議等の政策および仕組みについて ・訪問看護が地域医療計画策定のための会議等に参画する必要性 ・地域における訪問看護における量的・質的確保の課題と方策 ・訪問看護師の需要予測について
	30分	地域包括ケアシステムにおける訪問看護への期待と役割	地域包括ケアシステムにおける訪問看護師への期待および医師をはじめ訪問看護を取り巻く多職種との連携から訪問看護の役割について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムにおける多職種連携 ・訪問看護の役割
	20分	【最近の動向】 医療的ケア児に対する地域の動向と支援体制	医療的ケア児の在宅での療養生活の動向について知ることにより、小児訪問看護に取り組む重要性を理解する。 自地域における小児の患者数、対応できるステーション、取り組めない理由等を把握し、取組の必要性や内容の検討につなげる。単に小児の動向を学んだということに留まらず、幅広い年齢の対象者や多様な対象者に訪問看護を提供することにより、訪問看護の質の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の動向における医療的ケア児に対する動向 ・小児訪問看護に取り組む重要性
グル ープ ワー ク	80分	【テーマ】 地域における訪問看護の現状と課題～本当に支えていますか～	グループワークをすることによって、自地域の現状・課題を整理し、自地域における訪問看護師の量的・質的確保など課題解決の方策について考え共有することができる。各地域に共有する課題を検討する。	(事前課題) 自地域における地域医療計画を事前に把握し、地域における訪問看護の課題を抽出しておくこと

平成28年度プログラム 【各論】

	時間	講義名	到達目標	概要・内容
講義	30分	在宅医療・介護における行政との連携の推進	在宅医療・介護における行政の役割を知り、行政と訪問看護との連携の必要性を理解する。 地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題や解決策について行政と連携する必要性を理解できる。 地域における最新状況や情報の収集方法、窓口等を知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課題整理と解決について行政と連携する必要性 在宅医療・介護のために地域で行っている会議の種類及び役割 地域における最新状況や情報の収集方法、窓口等 地域における訪問看護、在宅医療に係る事業（地域医療介護総合確保基金等）
	30分	医療機関と地域をつなぐ～入院前から始まる退院支援～	入院前から退院を見据えた連携を理解し、訪問看護の役割や医療機関との連携を考えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の現状 退院支援のあり方。医療機関における地域連携 具体的な退院支援の実際 退院支援に訪問看護が効果的に関わる必要性
	30分	訪問看護の人材育成と質の確保	訪問看護の人材育成に必要なスキルやコンテンツを理解し、人材育成の方法について考えることができる。 訪問看護の質の向上のための方法と必要性について理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護育成に必要なスキル・コンテンツ 訪問看護分野における人材育成の必要性 リーダー論 人材育成の方法論 訪問看護の質を向上させることの必要性および評価の方法 訪問看護の質の管理方法
グループワーク	65分	【テーマ】 訪問看護を推進するリーダーとして地域活動を行うために、どのような方策があるか	<p>自地域における訪問看護の基盤整備・推進のための具体的な方策を導き出し、実践につなげることができる。 訪問看護ハイレベル人材を地域において育成するための方策を具体的に考えることができる。</p>	<p>午前・午後の講義やグループワークを通してそれぞれの地域での訪問看護推進に関する課題等を検討したのち、グループ内で1名の地域を選びその地域における訪問看護推進活動（量及び質的確保）の方策を具体的に考える。また、地域においてハイレベル人材を育成するための方策について提案する。</p>
発表	60分		グループワークで導き出した内容を、実際の状況を想定したプレゼンテーションを考えることができる。グループワークした内容を、プレゼンテーションすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> GWで導き出した内容を誰にどのように行うのかも含めて、実際の状況を想定しプレゼンテーションする。フィードバックを通して自らの課題に気付く フィードバックを行うことにより地域においても他者の提案に対し適切な助言建設的な意見を述べるようにする 講評

平成29年度プログラム

【総論】

	時間	講義名	到達目標	概要・内容
講 義	20分	本研修の趣旨説明 地域包括ケアシステムと 訪問看護	地域包括ケアシステムにおける訪問看護の 現状を理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本研修会の位置づけと役割 ・ 在宅医療・訪問看護の基礎的なデータ
	20分	在宅医療・介護における 行政と訪問看護の連携の 実際	在宅医療・介護における行政の役割を知り、 行政と訪問看護との連携の必要性を理解す る。 地域における訪問看護の量的・質的確保に 関する課題や解決策について行政と連携す る必要性を理解できる。 地域における最新状況や情報の収集方法、 窓口等を知ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療・介護における行政の役割 ・ 地域における訪問看護の量的・質的確保に関する課 題整理と解決について行政と訪問看護が連携する必 要性 ・ 行政と訪問看護の連携の実際 ・ 在宅医療・介護のために地域で行っている会議の種 類及び役割 ・ 地域における最新状況や情報の収集方法、窓口等
	30分	訪問看護の対象者の理解	高齢者、小児、精神科など、訪問看護の対 象について理解し、地域における研修会の 企画に活用することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムにおける訪問看護の対象 ・ 医療的ケア児を含む小児の対象について ・ 精神科疾患のある訪問看護の対象について ・ 地域において研修会を開催する時のポイント ・ 制度、社会保障、連携先などの違いについて
	30分	学習支援と教育	人材育成とは何か、教育対象の理解を深め る方法を学び、自地域における訪問看護の 人材育成に役立てることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の育成とは何か、人を教育することの基本的な 考え方 ・ 教えるということの考え方について ・ 成人学習者に対する動機づけ ・ 能力の開発とGIO,SBO（組織目標、個人目標）につ いて

平成29年度プログラム【各論】

	時間	講義名	到達目標	概要・内容
ロールプレイ	75分	【テーマ】 訪問看護の価値を伝える	訪問看護の価値を他者に伝えることができる。	訪問看護の価値や魅力について気づきのロールプレイ <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護のメリット ・訪問看護ではどのようなことをするのか ・訪問看護が保障するもの ・事例を用いて言語化できるようにする
講義	20分	平成28年度受講者活動報告	平成28年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会からの学びを活かした研修会開催の実践報告から、自地域においての研修会開催に役立てることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度訪問看護ハイレベル人材養成研修会からの学び ・研修会の準備から開催までの実際について
グループワーク	10分	グループワークの進め方	効果的にグループワークを進行することができる。	【進め方】 <ol style="list-style-type: none"> ①課題の抽出・共有 ②どの課題に取り組むか ③研修会の目標及び目的の設定 ④対象者を決める ⑤具体的な内容 ⑥講師の選定 ⑦自分が講師となったらどのような資料を準備するか
グループワーク	90分	【テーマ】 自地域における訪問看護師の量的拡大及び質の向上のための研修プログラムの開発	地域における訪問看護師の量的拡大および質の向上の課題と今後の方策について「入門プログラム」を参考にして自地域に合ったプログラムや資料を実際に作成することができる	<ul style="list-style-type: none"> ・事前課題から抽出した自地域における課題を共有し課題解決の方策を考える ・抽出した地域における訪問看護師の量的拡大や質の向上の課題と今後の方策について「訪問看護入門プログラム」を参考にして自地域に合ったプログラムや資料を実際に作成する ・何を見せて、何を売り込めばよいのかロールプレイからの気付きや午前の講義の内容から考察する ・作成したプログラムをどのような場で活用できるか検討する
発表	60分		作成したプログラムや資料の特徴やセールスポイントを根拠と共に発表できる。 作成したプログラムの効果的な活用について提案できる。 プログラム作成の根拠を理解し、自地域の研修企画の参考にできる。 他者の意見に対して建設的な意見を述べるることができる。	《発表》 <ul style="list-style-type: none"> ・作成したプログラムの紹介 ・プログラム作成に当たっての根拠 《フィードバック》 <ul style="list-style-type: none"> ・自地域の研修企画の参考にする ・他者の意見に対して建設的な意見を述べる ・プログラム作成の根拠を理解する ・質問は意図をもって行う

2. 受講者の推薦（各都道府県）支援

- 厚生労働省から各都道府県訪問看護担当者へ推薦依頼を通知
- 日本看護協会及び全国訪問看護事業協会から都道府県看護協会及び訪問看護ステーション協議会へ推薦依頼状を发出
- 各都道府県が現場で活動する訪問看護師等（平成29年度は行政担当者含む）2～3名を推薦

	平成28年度	平成29年度
推薦者の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>講師人材として活躍</u>できる看護師 2. 普及・推進活動について<u>企画・提案し実践</u>できる看護師 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成の<u>研修講師として活躍</u>できる看護師 2. 普及・推進活動について<u>企画・運営</u>できる看護師 3. <u>都道府県における訪問看護担当部局の職員</u>
受講者数	120名	119名
受講者の主な属性	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護ステーションの管理者 経験あり：91%（110名） ○都道府県訪問看護ステーション協議会等の役職経験あり：65%（78名） 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師：87名 訪問看護ステーションでの管理者 経験あり：85.2%（75名） 講師経験あり：17%（15名） ○都道府県訪問看護担当者：32名
不参加都道府県	なし	青森県・奈良県・愛媛県

3. 事前課題の提示・収集

課題の収集、対応策の検討のために

研修会の受講予定者に事前に、その地域の訪問看護に関する人材養成・人材確保・研修ニーズについての課題を考察してきてもらい（事前課題）、研修会のグループワーク等において、自地域で企画・開催可能な研修会等を検討する。

	平成28年度	平成29年度
事前課題	自地域における <u>訪問看護の課題</u> を考察する	自地域における <u>必要な研修</u> を考察する
具体的内容	<ol style="list-style-type: none">1. 自地域における訪問看護に係るデータから、現状の提供体制を理解する2. 自地域における訪問看護に係る事業の実施状況を理解する3. 地域医療構想、地域医療計画、介護保険事業計画などを参照し、行政側の課題認識を理解する	<ol style="list-style-type: none">1. 自地域における訪問看護師のための研修等を把握し自地域における必要な研修を考察する2. 自地域における訪問看護の課題を考察する3. 訪問看護入門プログラムを学習する

4. 研修会の開催

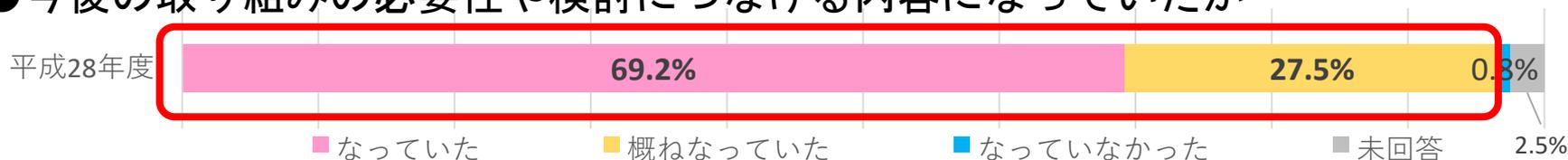
開発した人材育成研修プログラムを活用して、研修会（1日間）を開催し、同時に、伝達講習に活用できるような媒体を配布する。

平成29年度研修テーマ	方法	内容
地域包括ケアシステムと訪問看護	講義	訪問看護を取り巻く現状を理解する
在宅医療・介護における行政と訪問看護の連携の実際	講義	行政の役割、行政との具体的な連携方法を理解する
訪問看護の対象者の理解	講義	訪問看護の対象は小児から高齢者まで幅広く、特に医療的ケア児や精神疾患を有する在宅療養者のニーズに対応する必要性を理解する
学習支援と教育	講義	成人学習者の特徴や教育方法について具体的に学ぶ
訪問看護の価値を伝える	ロールプレイ	提供している訪問看護について、誰にでもわかりやすく伝える技術を身につける
平成28年度受講者活動報告	講義	研修受講後の取り組みについて具体的なイメージを持つ
自地域における訪問看護師の量的拡大及び質の向上のための研修プログラムの開発	グループワーク	活動する地域の研修ニーズを基に、具体的な研修プログラムを作成する（研修テーマ・対象者・研修目的・方法・開催時間・講師の選択・教材の概要・予算等）

平成28年度・29年度受講者の「プログラム評価」結果

受講者によるプログラム評価3項目の内容に対し、95%以上の受講者が「なっていた」又は「概ねなっていた」という回答であった（赤枠）

●今後の取り組みの必要性や検討につなげる内容になっていたか



●訪問看護の方策を考えることができる人材を育成する内容になっていたか



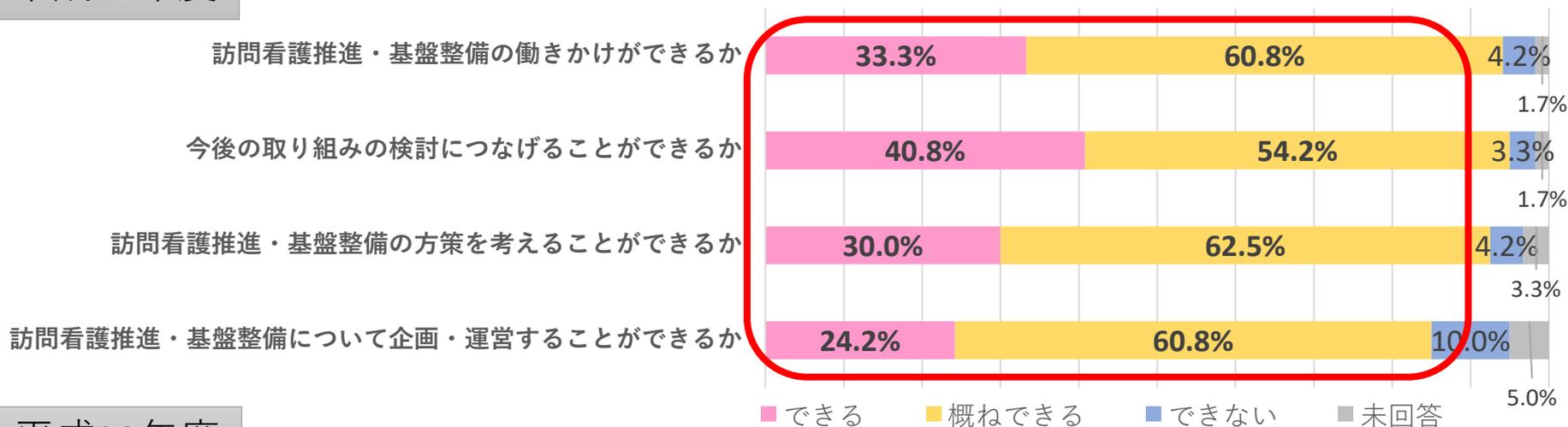
●訪問看護の基盤整備・推進活動を企画・運営できる人材を養成できる内容になっていたか



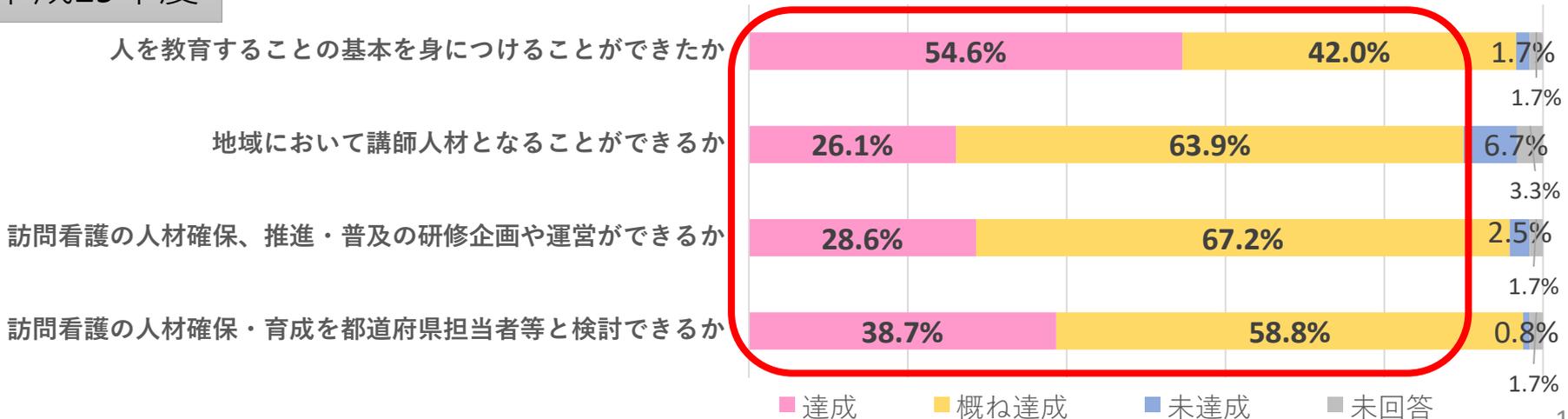
平成28年度・29年度受講者の「自己評価」結果

受講者による自己評価について、平成28年度は95%～85%が「できる」又は「概ねできる」と評価し、平成29年度は90～97.5%が「達成」又は「概ね達成」と評価していた（赤枠）

平成28年度



平成29年度



6. 活動状況の把握

事業の効果測定として、平成28年度、29年度受講者、行政を対象に受講後活動のアンケート調査を実施
(平成30年度)

●平成28年度受講者への調査

アンケート回収率：70.3% (受講者数118名/回答者数83名)

研修受講後、自地域の研修会企画や講師として活動した数75名 (90.4%)

●平成29年度受講者への調査

アンケート回収率：70.9% (受講者数86名/回答者数61名)

研修受講後、自地域の研修会企画や講師として活動した数48名 (78.7%)

●行政への調査 (平成29年度受講者32名の自治体へ発送)

アンケート回収率：65.6% (自治体数32/回答数21)

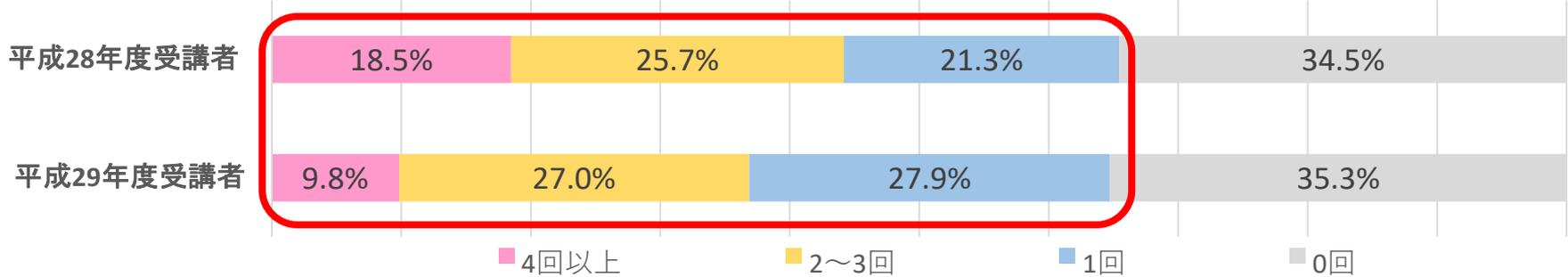
研修受講後、訪問看護師の育成に関する研修会を開催又は予定13 (61.9%)

研修受講後、訪問看護師の質に関する研修会を開催又は予定 12 (57.1%)

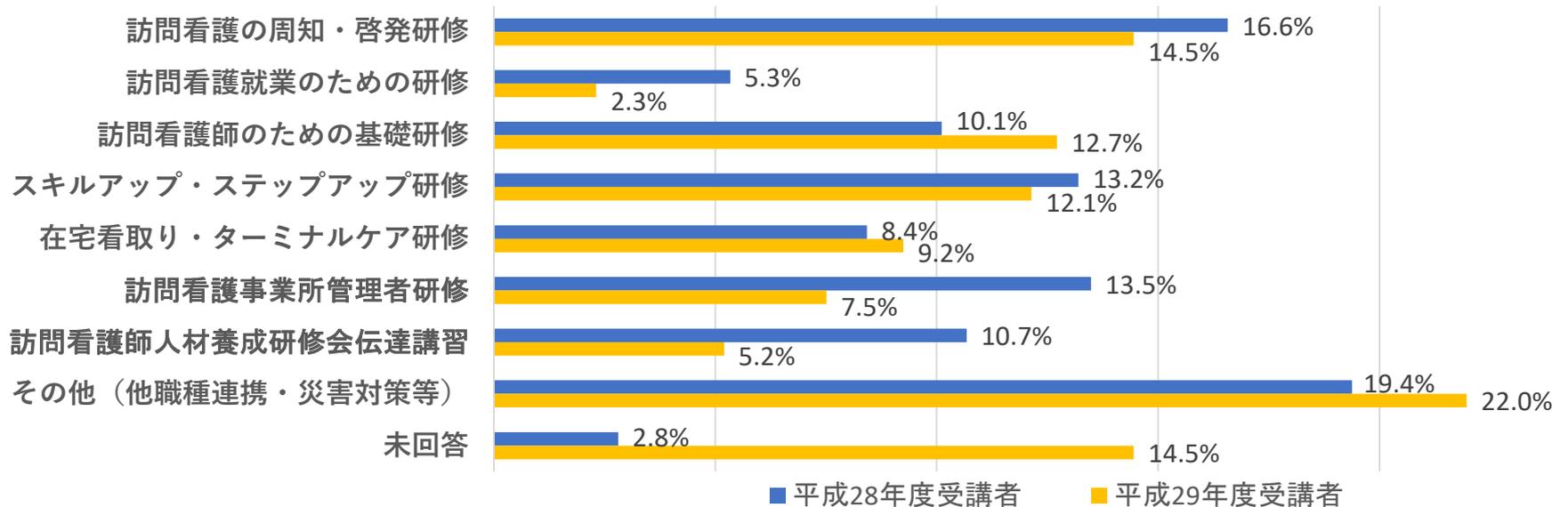
平成28年度・29年度受講者の受講後活動状況調査 結果

講師人材養成研修会後に自地域での研修開催は平成28年度受講者が356回、29年度受講者が173回で、1回以上研修会を開催した平成28年度受講者は65.5%、平成29年度受講者は64.7%であった（赤枠）

●講師人材養成研修受講後に自地域で開催した研修会の年間回数



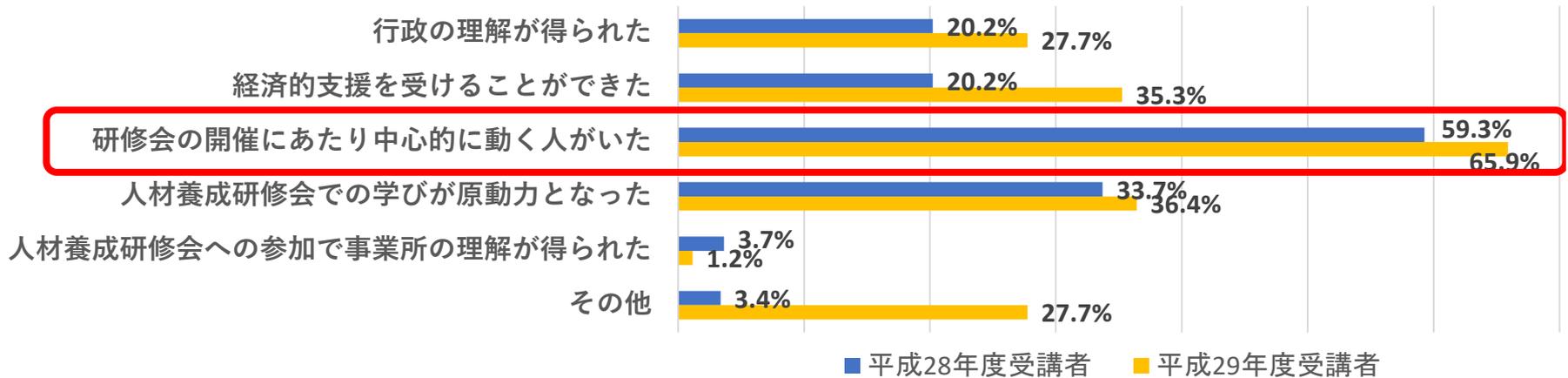
●講師人材養成研修受講後に自地域で開催した研修会の内容



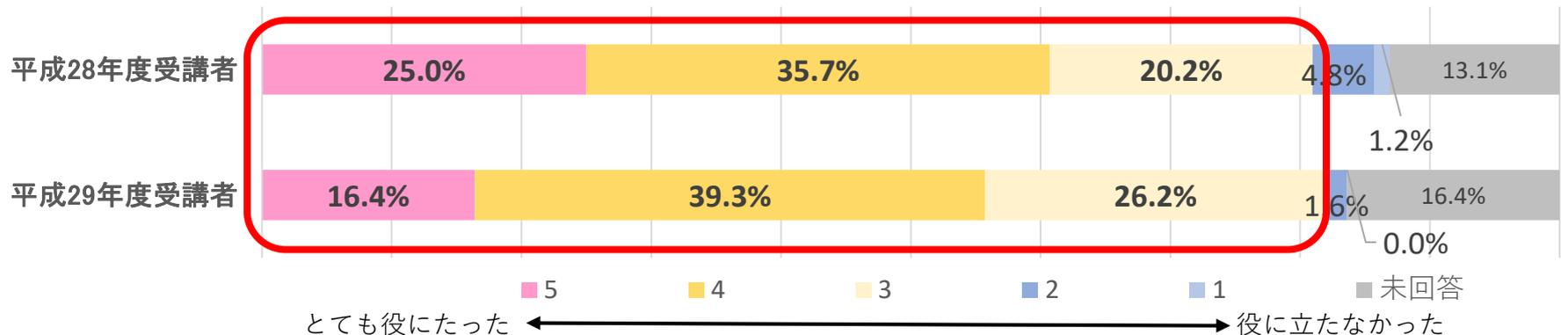
平成28年度・29年度受講者の受講後活動状況調査 結果

研修会開催を可能にした要因は「中心的に動く人がいた」が最も多く半数を超えていた。また、講師人材養成研修会で学んだことが役に立ったかの質問について5段階評価中3以上の回答者は8割以上であった（赤枠）

● 自地域での研修会開催を可能にした要因



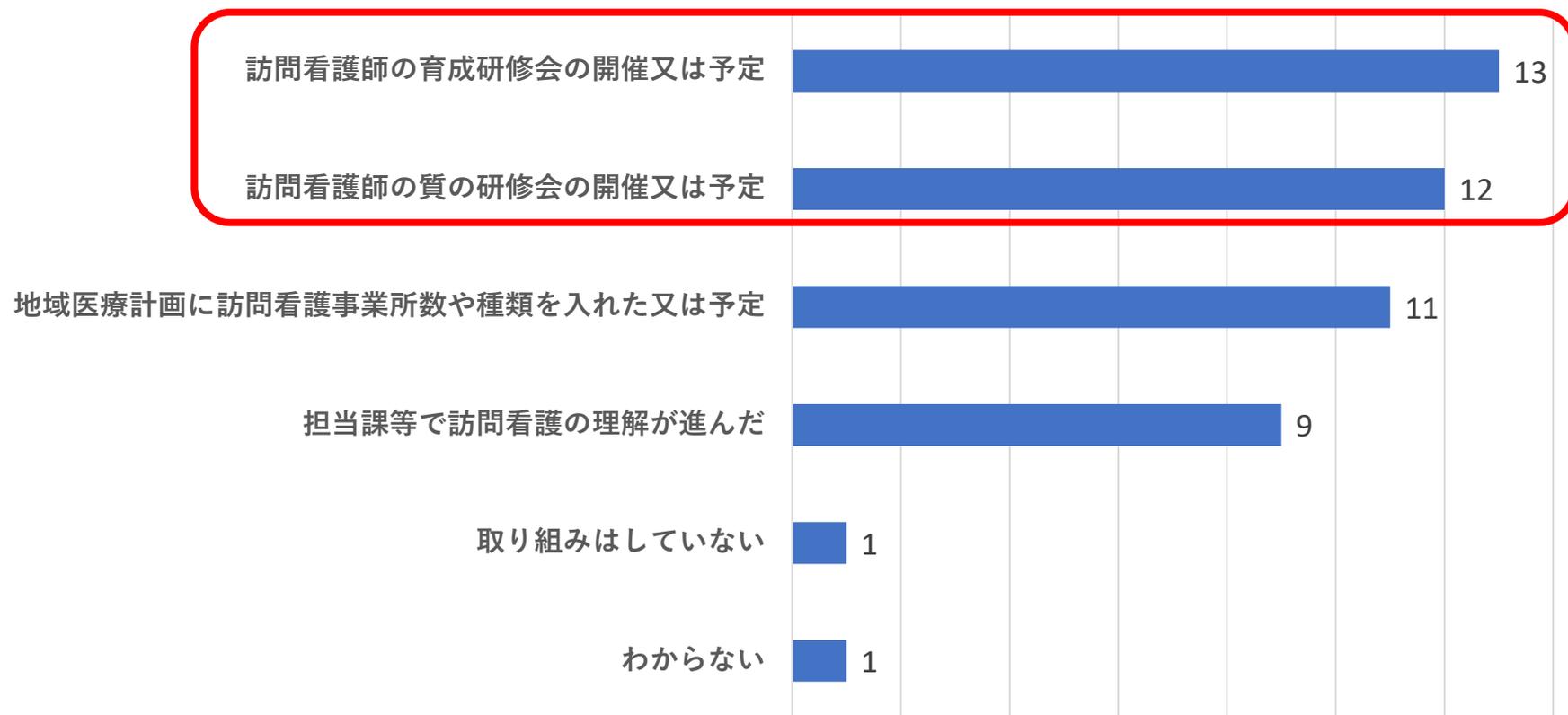
● 講師人材養成研修会で学んだことが役に立ったか（5段階評価）



平成29年度研修受講後 行政の訪問看護担当部署への調査 結果

訪問看護講師人材養成研修会受講後の各地域での取り組みについて、回答のあった21都道府県中、訪問看護師の育成研修会の開催（予定）は13ヶ所、質の研修会の開催（予定）は12ヶ所であった（赤枠）

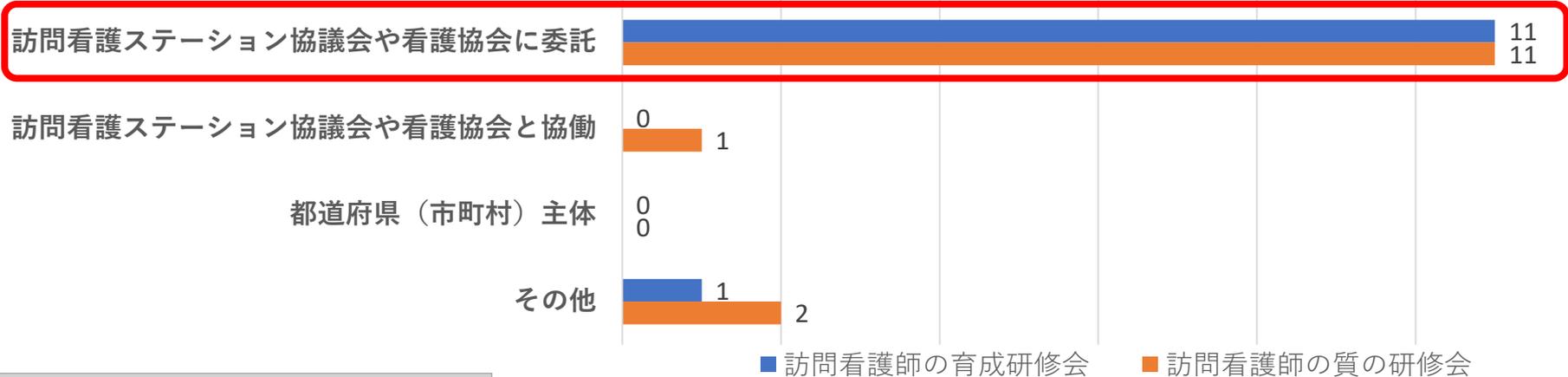
●講師人材養成研修会受講後の各地域での取り組み状況（n=21）



「訪問看護師の育成・質に関する研修会開催又は予定」

訪問看護師の育成及び質に関する研修の実施形態は、平成28年度、29年度共に「訪問看護ステーション協議会や看護協会に委託」がほとんどであった（赤枠）

●研修会の実施形態について



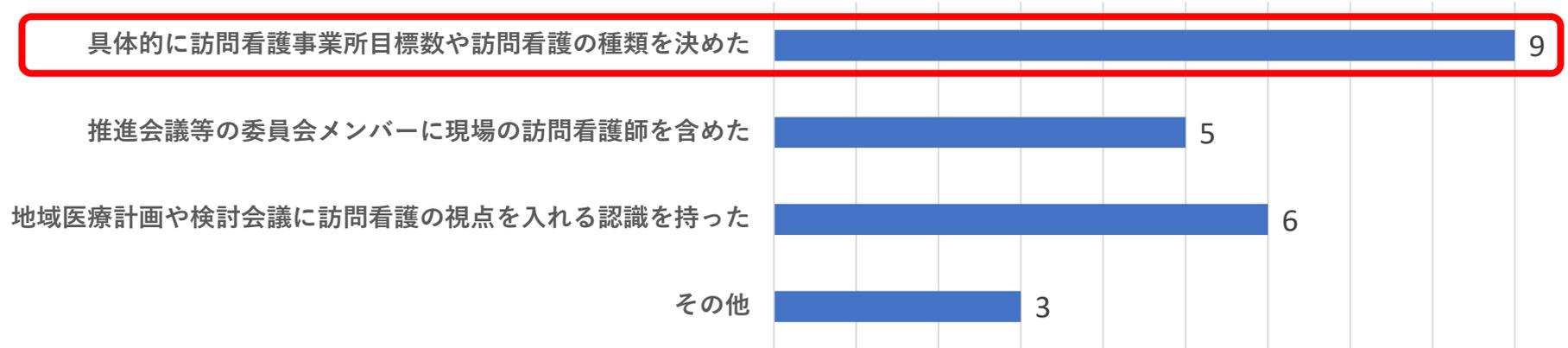
●研修会の具体的内容

- ・ 県が県看護協会に委託をしている訪問看護推進事業の一環として、**管理者の育成、専門知識や技術の習得をを図るための研修会**を実施（16講座）
- ・ **訪問看護養成講習会**の開催（講義及び演習、臨床実習**153時間**）
- ・ 訪問看護研修事業（入門プログラム）
- ・ 県内訪問看護ステーションの従事者を対象に地域包括ケアシステム構築において訪問看護師として自分ができる事を考えてもらう研修を開催
- ・ 訪問看護師養成研修会：訪問看護師養成講習会のカリキュラムを基に**30日間**開催
- ・ 訪問看護支援：訪問看護従事者研修会、**訪問看護ステーション管理者育成研修会及びフォローアップ研修会**

「地域医療計画に訪問看護事業所の数や種類を入れた又は予定」

地域医療計画への取り組み内容について、具体的に訪問看護事業所の目標数や種類を決めた都道府県は11ヶ所中9ヶ所であった（赤枠）

●地域医療計画に関する具体的内容（n=11）



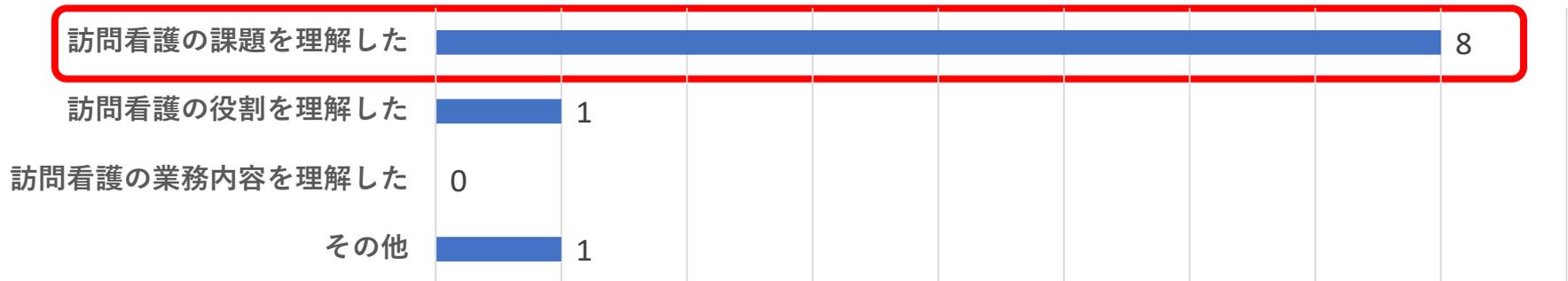
●地域医療計画に入れた具体的内容

- ・地域医療計画の在宅医療に関連する項目に訪問看護に関する記載を盛り込み、課題や施策の方向性の整理を行った
- ・地域医療計画の中で2025年における訪問看護ステーションの従事者数の目標値を1080.8人と定めた
- ・数値目標に「訪問看護ステーション数（人口10万対）」「訪問看護ステーションに従事する看護師数（人口10万対）」「24時間体制の訪問看護ステーション届出割合」を掲げている
- ・訪問看護事業所数や24時間体制をとっている訪問看護ステーション数を目標に掲げた。

「担当課等で訪問看護の理解が進んだ」

訪問看護の理解が進んだ具体的内容は、「訪問看護の課題」が最も多く、9都道府県中8ヶ所であった（赤枠）

● 訪問看護の理解が進んだ具体的内容（n=9）



● 「訪問看護の課題を理解した」 具体的内容

- ・ 訪問看護ステーションにおける課題として、①不安定な経営、②研修体制が不十分、③看護師確保、④厳しい職場環境、という4点が挙げられ、**研修と現場の実践がつながるような教育が重要**である
- ・ 小規模事業所では従事者数が少ないことから、事業所間の連携が必要である
- ・ 過疎地域においては、移動距離が延長するので、大規模事業所であっても、地域ごとに事業所を設置すれば従業員数は少なくなり、**小規模事業所と同様の問題が生じる。課題解決に向けた訪問看護事業所数の確保と質の向上が同時に必要である**
- ・ 訪問看護を担う看護師の研修体系の構築の必要性、利用者の確保、ステーション管理者が気軽に**相談できる窓口の設置**

7. 受講者フォローアップ

1. 前年度受講者に対して、フォローアップの研修会を開催

	平成29年度フォローアップ研修	平成30年度フォローアップ研修 予定
日時	平成29年12月8日（土） 10：00～16：35	平成30年11月29日（木） 10：00～16：35
会場	大手町ファーストスクエアカンファレンス	CIVI研修センター 秋葉原
参加者	平成28年度受講者120名中104名	平成29年度受講者119名予定
目的	①各地域における受講後の活動内容を共有することにより、自地域の訪問看護推進の活動に活かすことができる ②自主的・積極的・経年的に事業所自己評価を実施し、訪問看護の質を高めるため事業所自己評価ガイドライン普及の講師人材を育成する	
内容	①報告会 ・受講者による活動報告6例 ②講師養成研修会 ・訪問看護ステーションにおける質の管理 ・事業所自己評価のガイドライン使用方法 ・ガイドラインの活用実践報告 ・グループワーク：ガイドライン普及のためのアクションプラン	①報告会 ・受講者による活動報告4例 ・受講後活動のアンケート結果報告 ②講師養成研修会 ・訪問看護ステーションにおける質の管理 ・事業所自己評価のガイドライン使用方法 ・ガイドラインの普及方法・活用実践報告 ・グループワーク：ガイドライン普及のためのアクションプラン

2. メーリングリスト作成による受講者間のネットワーク構築支援